

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和6年11月22日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和6年11月26日（火）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 請願の処理の経過及び結果報告について
  - (2) カルスタすぎとの運営方法に関する協議内容について
  - (3) 議案第75号「杉戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について
  - (4) 下野久喜線整備事業の事業説明会について
  - (5) 杉戸町こども計画素案及びパブリックコメントの実施について
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224